

船舶インシデント調査報告書

平成30年2月21日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

インシデント種類	運航不能（機関故障）
発生日時	平成29年11月8日 14時40分ごろ
発生場所	福岡県宗像市地ノ島北東方沖 波津港第1防波堤灯台から真方位356° 3.9海里付近 （概位 北緯33° 57.1′ 東経130° 33.7′）
インシデントの概要	プレジャーボートCHISATOは、南進中、機関の運転ができなくなり、運航不能となった。
インシデント調査の経過	平成29年11月10日、主管調査官（門司事務所）を指名原因関係者から意見聴取実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	プレジャーボート CHISATO、5トン未満（長さ7.25m）
船舶番号、船舶所有者等	290-31727福岡、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、一級小型・特殊・特定
負傷者	なし
損傷	なし
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 西、風速 約3m/s、視界 良好 海象：波高 約1m
インシデントの経過等	<p>本船は、船長が1人で乗り組み、知人1人を乗せ、釣り場に向けて地ノ島北東方沖を南進中、機関警報盤から冷却水の高温を知らせる警報が鳴った。</p> <p>船長は、直ちに機関を停止し、機関室内を点検したところ、冷却海水ポンプ駆動用のVベルトが破断していることを発見し、付近の床に黒いVベルトの粉が落ちていることを確認した。</p> <p>船長は、予備の冷却海水ポンプ駆動用のVベルトがなかったため、携帯電話で海上保安庁に救助を要請した。</p> <p>本船は、海上保安庁の協力依頼を受けて来援した水難救済会の救助船により、福岡県芦屋町柏原漁港にえい航された。</p> <p>船長は、平成29年3月ごろ冷却海水ポンプ駆動用のVベルトを交換しており、本インシデントの前日も含め、数回同ベルトの張り調整を行っていた。</p> <p>本船は、過去に冷却海水ポンプから漏えいした海水がVプーリ（以下「本件プーリ」という。）に掛かったことがあり、本件プーリが錆びていた。</p>
分析	本船は、釣り場に向けて地ノ島北東方沖を南進中、冷却海水ポンプ駆動用のVベルトが破断したことから、機関の運転ができなくなり、運航不能となったものと考えられる。

	<p>冷却海水ポンプ駆動用のVベルトは、本件プーリが錆びていたことから、接触面が短時間で損耗し、破断した可能性があると考えられる。</p>
原因	<p>本インシデントは、本船が、釣り場に向けて地ノ島北東方沖を南進中、冷却海水ポンプ駆動用のVベルトが破断したため、機関の運転ができなくなったことにより発生したものと考えられる。</p>
参考	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ Vプーリなどに発生した錆は除去しておくことが望ましい。 ・ 機関の消耗品は、可能であれば、予備品として船内に保管するとともに、交換方法について習得しておくことが望ましい。